

平成20年度 事業原簿（ファクトシート）

平成20年	4月	1日作成
平成21年	5月	現在

制度・施策名称	地球環境問題への対策の推進					
事業名称	認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）取得事業	コード番号：P06047				
推進部署	京都メカニズム事業推進部					
事業概要	<p>京都議定書における我が国の目標達成に資するため、経済産業省及び環境省からの委託により、NEDOが京都メカニズムクレジットを確実にかつ費用対効果を考慮して取得する事業。</p> <p>NEDOの既存関連事業等と連携を図り、確実にかつ費用対効果を考慮した京都メカニズムクレジットの取得に繋げていくよう努める。</p>					
事業規模	事業期間：平成18～25年度					[百万円]
		H18年度 (実績)	H19年度 (実績)	H20年度 (実績)	H21-25年度 (予算額)	合計 (※国庫債務負担行為による支出限度額)
	H18年度契約	4,410	487	1,018	6,327	12,242
	H19年度契約		8,974	3,564	28,154	40,692
	H20年度契約			0	81,199	81,199
	計	4,410	9,461	4,582	115,680	134,133
<b>1. 事業の必要性</b>						
<p>京都議定書の約束を達成するため、国内温室効果ガスの排出削減対策及び国内吸収源対策を基本として、国民各界各層が最大限努力していくこととなるが、それでもなお京都議定書の約束達成に不足する差分（基準年総排出量比1.6%＝約1億トンCO<sub>2</sub>）が見込まれるところ。この差分については、京都メカニズムの活用により対応することが必要。</p>						
<b>2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応</b>						
①目 標						
<p>「京都議定書」の第1約束期間（2008－12年）において、▲6%の温室効果ガス削減目標を確実に達成する必要があることから、確実にかつ費用対効果を考慮して、政府による京都メカニズムクレジット取得を行うもの。特に20年度においては、京都議定書に基づく第一約束期間の初年度に当たることから、色々な手法による確実にかつ効率的なクレジットの取得を行う。</p>						
②指 標						
第1約束期間（2008－12年）中 総累計で約1億トンCO <sub>2</sub>						
③達成時期						
平成25年度						
④情勢変化への対応						
<p>京都議定書目標達成計画達成に向けクレジット取引動向、国際議論の動向及び京都メカニズム開発推進事業など関連する業務の成果との連携を図りつつ、大量のクレジットを確実に取得するクレジット取得手法（GIS等）を取り入れ、効率的・効果的な業務管理運営を行い情勢の変化に対応。</p>						
<b>3. 評価に関する事項</b>						
①評価時期						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度評価：平成21年5月</li> <li>・中間評価：平成22年度</li> </ul>						

②評価方法（外部 or 内部評価、レビュー方法、評価類型、評価の公開方法）

毎年度評価、中間評価ともに、外部の専門家・有識者からなる事業評価委員会による外部評価を実施。

[添付資料]

- (1) 平成20年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 平成20年度委託契約書（略）
- (3) 平成20年度実施方針（略）
- (4) 平成20年度事業評価書

平成20年度 事業評価書

	作成日	平成21年9月30日
制度・施策名称	地球環境問題への対策の推進	
事業名称	認証排出削減量等（京都メカニズムクレジット）取得事業	コード番号：P06047
担当推進部	京都メカニズム事業推進部	
<b>0. 事業実施内容</b>		
<p>本事業は、経済産業省及び環境省からの委託により、京都議定書における我が国の目標達成に資するため、京都メカニズムクレジットを、确实かつ費用対効果を考慮して取得するもの。</p> <p>NEDOが自らプロジェクト参加者となり、他のプロジェクト参加者等とクレジット購入契約を締結し、クレジット発行者（CDM理事会、非附属書I国）からクレジットを直接取得する「タイプA」及びクレジットを既に取得又は今後取得する見込みのある事業者等との間で転売によるクレジット購入契約等を締結する「タイプB」の両手法を活用しクレジット取得事業を実施するとともに、京都議定書第17条に基づく排出量取引のうち、割当量等の移転に伴う資金を温室効果ガスの排出削減その他環境対策を目的に使用するという条件の下で行う、<u>国際的な排出量取引の仕組みであるGIS（Green Investment Scheme：グリーン投資スキーム）を活用したクレジット取得も活用し日本国政府と連携してクレジット取得事業を実施。</u></p> <p>特に、平成20年度については、いよいよ京都議定書の第一約束期間の初年度に突入したことから、可能な限り确实かつ安価で効率的・効果的なクレジットを取得すべく事業を実施することとし、<u>安価で大量のクレジットが取得できるGISについて注力。</u></p> <p>また、「タイプA」及び「タイプB」型事業についてもこれまで同様に取得することとし平成20年度においても随時受付の通年公募とし、タイプBについては一定の応募期間毎に契約審査を実施した。平成20年度においては、第1回目（5月15日締切）、第2回目（7月15日締切）、第3回目（9月16日締切）、第4回目（11月14日締切）及び第5回目（平成21年1月15日締切）の計5回に亘り応募締め切り日を設け実施。</p>		
<b>1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）</b>		
<p>京都議定書の約束を達成するため、国内温室効果ガスの排出削減対策及び国内吸収源対策を基本として、国民各界各層が最大限努力していくこととなるが、それでもなお京都議定書の約束達成に不足する差分（90年総排出量比1.6%＝約1億トンCO<sub>2</sub>）が見込まれる。「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月閣議決定）において、この差分については、京都メカニズムの活用により対応することが必要とされている。</p> <p>これらの背景を踏まえると、経済産業省及び環境省からの受託事業として、京都議定書における我が国の目標達成に資するため、京都メカニズムクレジットの取得を确实かつ費用対効果を考慮して実施することは社会的・経済的意義を有す。</p>		
<b>2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）</b>		
<b>1. 手段の適正性</b>		
<p>クレジット取得事業では、経済産業省及び環境省との緊密な連携の下、①可能な限りリスクの低減を図りつつ、費用対効果を考慮して取得すること、②地球規模での温暖化防止、途上国の持続可能な開発への支援を図ること、という観点を踏まえつつ、「京都議定書目標達成計画」に沿って実施。クレジット購入契約に当たっては、費用対効果を考慮し、以下の取り組みを実施。</p> <p>1) 第1約束期間中の必要クレジット取得達成の為の取組（GISの導入）</p> <p>従来からの公募や案件発掘を通じたCDMに加え、平成20年度は第1約束期間におけるクレジット取得目標の達成のためGISによる取得手法を積極的に活用した。具体的には、政府間で覚書を交わした東欧諸国（ハンガリー、ウクライナ、チェコ、ポーランド）等を対象に交渉を重ね、その結果、<u>本年3月にウクライナ環境投資庁（3,000万トンCO<sub>2</sub>）、チェコ共和国環境省（4,000万トンCO<sub>2</sub>）とそれぞれGISによるクレジット取得契約を締結。</u></p>		

- 2) 我が国の環境技術の移転促進に向けた取り組み（日本の環境技術の積極的活用）  
GISによる取得契約においては、NEDOからの購入資金の一部を日本の環境技術の移転のためのキャパシティ・ビルディングに充当することとした。今後、現地における我が国の環境技術に関するセミナーの開催や技術ミッションの派遣を予定しており、これにより、GISプロジェクトに日本の優れた環境技術を組み込むことの布石とした。
- 3) バランスの取れたポートフォリオの形成（取得方法の多様性）  
大量且つ安価なクレジット取得が可能なGISは、一定のグリーンング期間を要することから、第一約束期間前中期に集中して取得することとし、同後期には、安価なタイプA及びリスクの少ないタイプBによる複数年度契約を締結することによりバランスの取れたポートフォリオを考慮してクレジットを取得。
- 4) 為替予約による為替リスクヘッジ  
平成20年度には国際的な金融危機の影響もあり、為替レートが大幅に変動する事態となった。そのため、GISといった大規模な外貨建て案件において、為替変動リスクを極力減少させ、コストのかからない「為替予約」について検討し、本年4月に実施した。また、平成22年度の支払にも対応すべく、年度を跨ぐ為替予約については経済産業省令（財省令）の改正が必要であるため、その改正について検討。
- 5) リスクの事前精査の徹底  
従来からのCDM案件についても案件毎に各種リスク（プロジェクトリスク、カントリーリスク、審査リスク等）を各種リスクに精通する外部有識者の評価・意見等を参考に精査した上で、事業者と交渉を実施。これにより本年度中に契約締結したCDM契約案件3件のうち2件で単価引き下げを実施。
- 6) 審査期間の短縮  
これまで提案から契約締結まで2ヶ月程度かかっていた審査期間を1ヶ月程度（政府協議を含む。NEDOの審査・採否決定期間は2週間程度、GISの場合は1週間）に短縮。

## 2. 実施体制

- 1) 京都メカニズム事業推進部内の業務担当グループの再編  
従来4つあった担当グループ（企画調整G、第一G（タイプB）、第二G（GIS）、第三G（タイプA、F/S、キャパビル））を再編しGIS案件、タイプA案件の現地フォロー体制の強化及び年々増大する契約案件の管理強化等事務効率化を図った。
- 2) 海外事務所の積極的活用  
開発初期の案件については相応のリスクが見込まれることから、NEDO自らが参画するCDMプロジェクトについては全て、NEDO自ら現地企業の信用調査、現地でのプロジェクトの確認及び現地における交渉を実施。その際、NEDO海外事務所を積極的に活用。
3. 効果とコストとの関係に関する分析
  - 1) GISによるクレジット取得により費用対効果を拡大  
安価だが近年規模が小さい案件の多いタイプA、信頼性が高くある程度の規模はあるがその分価格が高いタイプBに加え、本年度はGIS取得事業を積極的に展開。安価で且つ大量のクレジット取得が可能となった。
  - 2) 価格引き下げ交渉の実施  
CDMについては、案件毎に各種リスク（プロジェクトリスク、カントリーリスク、審査リスク等）を精査し、各種リスクに精通する外部有識者の評価・意見等を参考に、価格妥当性の評価を行った上で事業者と交渉を実施することで、クレジット単価の引き下げを実施（本年度中に契約締結したCDM契約案件3件のうち2件で単価引き下げを実施）。
  - 3) 独自の交付金事業及び関係機関との連携による案件発掘  
中国等を中心に、既存の交付金事業（京都メカニズム開発推進事業（FS、キャパシティビルディング））を通じた、クレジット単価の低い開発初期段階の案件発掘等を実施。（当年度中に提案／審査を実施したタイプA案件 4件は全て京都メカニズム開発推進事業等との連携の成果）。

### 3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

- 1) 当年度は、従来の手法の他、GISによる取得手法を導入し、積極的な事業展開を図ったことで、ウクライナ、チェコから合計7,000万トンCO<sub>2</sub>のGISによるクレジットを取得でき、本年度分だけでも政府の目標である約1億トンCO<sub>2</sub>の約72%を達成。これに事業開始以来のクレジットを加えると9,510万トンCO<sub>2</sub>となり目標達成にほぼ目処がたった。この契約は、我が国におけるGISによるクレジット取得契約の第一号であり、また、世界的に見てもこれほどの規模での契約は初めてのケースであることから、これはNEDOの取得努力の成果。
- 2) また、平成18年度及び平成19年度に締結した購入契約に基づき、契約者から291.5万トンのクレジットが20年度中にNEDOに移転され、その数量を本年3月に政府口座に移転した。これで制度開始以来のNEDO口座への移転総量は、314.9万トンCO<sub>2</sub>となっており目標に向かって予定通り着実に実施。

#### 【排出削減量取得量（万トンCO<sub>2</sub>）】

	平成18年	平成19年	平成20年	計
クレジット取得契約量	638.4	1665.7	7208.7	9510.4
NEDO 口座から政府口座への移転量		23.4	291.5	314.9

- 3) また、交渉によりGISをはじめ単価の安いクレジットを積極的に取得する努力を重ねてきた結果としてウクライナ、チェコ等のGISによるクレジット取得により費用対効果を大幅に引き上げ我が国の厳しい財政状況を踏まえたに対応とした。
- 4) 更に、ウクライナ等からのGISによる取得契約では、NEDOからの購入資金の一部を日本の環境技術移転のためのキャパシティ・ビルディングに充当することとなっており、日本の環境技術に関するセミナー開催、技術ミッションの派遣等を実施し、日本の優れた環境技術をGISプロジェクトに組み込み、ひいては日本技術の移転を通じて日本への資金環流に繋げることを可能とした。
- 5) また、GISに加えてタイプA等のCDM事業も継続していることから温室効果ガスの増大が今後見込まれる途上国等の持続可能な発展に引き続き寄与するとともに、地球規模での温暖化対策に貢献。

### 4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

クレジット価格の妥当性、クレジット移転リスク、環境影響等を含めた総合評価の最も高い案件について、予算の効率的な執行の観点も加味した上で採択することとし、当年度においては安価で大量のクレジットが取得可能なGISを中心に優先的に契約締結。

### 5. 総合評価

#### 1. 総括

##### 1) 政府目標に近づくクレジット取得

平成20年度は、新手法としてGISによるクレジット取得を積極的に実施することとし、東欧諸国を中心に交渉を重ねてきた結果、ウクライナとチェコにおいてGISにより7,000万トンCO<sub>2</sub>の購入契約を締結。またCDMによる取得分208.7万トンCO<sub>2</sub>を含め総量7,208.7万トンCO<sub>2</sub>と大量のクレジットを取得。

平成18年度からの取得量を加えると、クレジット契約総量は9,510.4万トンCO<sub>2</sub>となり、政府目標の約1億トンの約95%を確保したこととなり、ほぼ目標達成の目処がついた。

また、20年度中にNEDO管理口座に移転されたクレジット量は、291.5万トンCO<sub>2</sub>で、本年3月に政府管理口座に同量が移転された。なお、制度開始以降、NEDO管理口座に移転された総量は、これで314.9万トンCO<sub>2</sub>となった。

以上の通りNEDOは着実に、政府との委託契約に基づきクレジットを取得。

##### 2) 費用対効果

費用対効果向上を図るため、下記項目について取組を図った。

###### ①GISによる取得

- ②為替予約による為替差損ヘッジ
- ③リスクの事前精査の徹底
- ④NEDOのクレジット関連事業からの取得
- ⑤ポートフォリオの検討
- ⑥審査期間の短縮

### 3) クレジット取得事業評価委員会の評価

本年4月27月に開催された外部有識者からなる京都メカニズムクレジット取得事業評価委員会において5名の評価委員の全委員から本年度事業については、目標量である約1億トンCO<sub>2</sub>のほぼ95%に相当する9,510.4万トンCO<sub>2</sub>を取得したNEDOの努力に高い評価を得るとともに、各種リスク抑制や事務効率化等のNEDOの取り組みに対して「適切」との評価を得ている。評価委員からの主要な意見は、以下の通りである。

- ・GISを中心に大量のクレジットを取得したことで、目標達成計画(約1億トンCO<sub>2</sub>)の達成に大きく貢献した点を高く評価。
- ・ 価格の安いGISを中心にクレジットを取得したことで、高い費用対効果を実現した。
- ・ カーボン価格の乱高下、大幅な為替変動等種々の環境変化のあった中で、為替リスク抑制や事務効率化の取り組みが適切に行われた。
- ・ GISについては、ホスト国において着実にプロジェクトが実施されるモニタリング体制の構築等、NEDOとしてグリーンリスクを回避する適正な措置がとられた。
- ・ CDMについても、今後成長が期待される産業部門の省エネや自然エネルギー関連のプロジェクトが適正な価格で契約されている点を高く評価。等々。

なお、GISの契約に当たっては、今後ホスト国において着実にグリーン活動が実施されるようNEDOとして引き続きモニタリングを行っていくことの重要性についても指摘があった。

### 4) 今後の展開

- ① ウクライナ及びチェコとのGIS契約では、両国が第一約束期間に確実にグリーンングを実施していくことをモニタリングするとともに、我が国が所有する環境技術をGISプロジェクトに組み込んでいくためのフォローを強化。その一環として、NEDOとして両国のグリーン活動を確認にフォローしていくために専門駐在員を派遣する方針。
- ② 既存契約分のタイプA及びタイプB案件のCDMプロジェクトが着実に実施され、NEDO口座にクレジットが移転されるようNEDO海外事務所等協力の下で、京メカ部が着実にフォローしていく方針。
- ③ NEDOとしては、クレジットを取り巻く状況変化等に対応し、経済省及び環境省と随時連携を図りながら、引き続き京都メカニズムクレジット取得事業を費用対効果を考慮しつつ着実に実施していく方針。